

令和4年度第5回小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会 議事録

- 日時 : 令和4年6月30日(木)
- 時間 : 14:00~15:30
- 場所 : 小山市立文化センター 小ホール
- 出席者 : 14名(別紙1 委員名簿のうち14名)
- 欠席者 : 4名(八木委員、児玉委員、石井委員、福田委員)
- 事務局 : 小山市教育委員会 生涯学習課
(濱口教育長、上野教育部長、宮田生涯学習課長、川俣同課課長補佐兼生涯学習係長、
同係酒巻主査、田中(絵)主査、堀主査、児矢野主査、大巴主事)

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 懇話会

(1) 報告事項

①「前回(第4回)の懇話会について」

別紙1に基づき説明

② 市民アンケート結果について

別紙2に基づき説明

(2) 議事及び事務局説明事項

① 提言書(案)について

別紙3に基づき説明(↓以下内容)

別紙3「小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会提言書(案)」についてご説明申し上げます。

今回のこの提言書(案)は、事務局案として作成したものでございますが、この懇話会で委員の皆さまからいただいた助言や、懇話会の中で意見交換されてきたこと、先日開催した市民フォーラムで話し合われたことをできる限り盛り込むように注意しながら作成したのになります。

提言書(案)の1ページをご覧ください。今回は、小山市長宛として作成しておりますが、内容が同じものを2部作り、市長宛・教育委員会教育長宛としてそれぞれ提出していただくことを予定しております。提言書の構成としましては、1ページ目のはじめに、2ページ目の提言書、3・4・5ページの付帯意見、6ページのおわりに、7ページ目以降別冊として資料編を付けることで考えております。

はじめにでは、懇話会の設置の経緯、会議開催の実績、提言の背景と概要、懇話会の期待を記載しています。

2ページ目は提言内容です。(以下のとおり)

小山市立生涯学習センターの運営の在り方については、本懇話会にて示されてきた大切にすべきことを前提に、「今後の小山市の状況に応じた運営形態を探るため、令和5年度からまずは5年間を部分委託も導入しながら生涯学習センターを市職員による直営によって運営すると

もに、事業企画を職員が直接担い、試行期間として実践する期間とすることが適当である。」と提言します。

ただし、下記にまとめる付帯意見についても十分に尊重され、生涯学習センターの運営計画や事業計画の立案及び実践に活かされるとともに、時流に合わせ理念とコストのバランスを考慮しながら、生涯学習の振興に資する取組が推進されることを強く要望します。

この黒太字部分は、前回の第4回懇話会にて、委員の皆さまに事務局、小山市からの提案させていただいた箇所になります。

前回の懇話会にて、私たち事務局は、この部分についてご了解をいただくことができ、ではどのようにするか、期待することは何かという前向きな意見交換をしてくださったと認識しておりますので、今回の提言内容としています。

なお、(1)本懇話会にて示されてきた大切にすべきことについては、この3つそれぞれが懇話会にて提案されたことを踏まえ、この3要素を提言の前提・キーワードとして捉えて欲しいとのご提案をいただいたことから、提言と付帯意見の間に盛り込んでおります。

- ① 市民と市職員とがともに育つ5年間とするため、生涯学習センターの運営に関して、市民の積極的な参画及び市民と行政との協働の実現に真摯に取り組むこと
- ② 生涯学習事業の取り組みにおいて、市職員が横断的に所属の垣根を越え、市民と対話する場の仕組みづくりと実践に努めること
- ③ 生涯学習事業の取り組みは、小山市の未来のための人（子供たちも含む市民、市職員）への投資と捉えること

3ページ目は(2)付帯意見です。こちらも、懇話会にてご意見を頂戴した内容をできるだけ記載しています。

ひとつ目、①は、小山市立生涯学習センター条例の改正が必要と考える。です。条例改正については、懇話会の中で、条例改正が必要だと共通の認識が得られた中で、「条例を見直す場面で、懇話会の方々へオープンに情報発信をしながら行えばよい」とのご意見をいただいたことから、改正内容についての重要な部分を箇条書きにして盛り込み、ご検討いただきたいと考えたものになります。この内容は、懇話会の皆さまからいただいたご意見も踏まえています。

●生涯学習センター特有の機能と事業内容に関することですが、

人材育成、調査研究、情報収集と発信、学習相談、連携・交流などが主な内容になります。

この作成にあたり、懇話会の皆さまからのご意見をもとにしつつ、他自治体の生涯学習センター条例を調べ、参考としております。

●運営委員会を設置すること

運営委員会は、小山市立生涯学習センターの設置当時は条例に記載があり、会議も開催されましたが、指定管理導入時に条文が削除され、会議も開催されなくなったものですが、これを元に戻すものです。

●社会教育主事および社会教育士の配置に関すること

こちら、指定管理導入時に削除されたものですが、令和2年度から指定管理者の職員でも称することのできる社会教育士という資格も創設されましたので、社会教育士を追記して元に戻すものです。

細かい条文の文言につきましては、最終的に議会で決定していただくことですので、議員の皆

さまをはじめ、関係各所にご報告・ご相談させていただきながら、議会に一任させていただくこととなります。

提言書の4ページ②生涯学習センターが、小山市の生涯学習推進の中心機関となることを望む。です。こちらも、懇話会でいただいたご意見を集約、分類したものになります。

主な役割、として、

- ア 生涯学習情報の収集・発信
- イ 中心機関にふさわしい事業内容
- ウ 連携・コーディネート
- エ 人材育成
- オ 施設 でございます。

次に、③子供たちや若者が事業計画の立案から参画し、多彩な事業で活躍できる仕組みが作られることを望む。④生涯学習センターが子供たちの学びや成長を支える地域の取組を支援することを望む。です。

3番と4番に関しましては、以前より小山市で作成しておりました基本理念では、子供たちや若者を中心とした取り組みとして表現しておりませんでした。

これまで、懇話会の皆さまから子供たちや若者に目を向けた事業展開を期待する意見を多くいただいたことから、提言書に盛り込ませていただきました。

続きまして、⑤人生100年時代を見据え、自らの人生を設計する過程において、全ての人の生涯にわたって活躍するために必要な学びの場となり充実することを望む。につきましては、懇話会にてご意見をいただいたものではありませんでしたが、これまで各生涯学習関連施設にて親しまれてきたシニア世代の学びや健康増進につながる学びなどの、学ぶ幸せを実感できる学びは、当然に引き続き大切にして取り組んでいくべきと、懇話会ではご認識されていたように思います。市民フォーラムにおきましても、人生の様々なステージでの学びについても積極的に議論が交わされていたことなども踏まえて、文科省の文言を参考に記載しております。

⑥今後も市民フォーラムや市民アンケート等市民の声を聴く機会を設け、得られた意見・要望を踏まえた事業運営が行われることを望む。です。こちらも懇話会にて、市民との対話の機会について様々なところで意見が出ておりましたので、記載しております。

最後、6ページのおわりに、の部分ですが、あとがきとしてのスペースとなっております。

資料編は記載のとおりです。

以上、提言書（案）について全体を通してご説明させていただきました。

2]意見交換

A委員

もし可能であれば、文字を変えてもらいたい部分があるのですが、提言書(案)の「子供」の「供」という字について、問題がないのであれば、ひらがなで「子ども」にしていただいた方がよいのかなと思います。

⇒事務局

そのようにさせていただきます。

B委員

提言書(案)のP3「社会教育主事及び社会教育士の配置に関すること」について、社会教育士(特に教育委員会職員でなくても、行政職員でなくても、必要条件を満たせばだれでも称することができる)の中の「必要条件」というのはどのようなことを指すのか教えてください。

⇒事務局

社会教育士の資格については、令和2年度に文科省によって創設されたものになります。

従来、社会教育主事の資格をとるためには、大学で必要単位数を取得するか、あるいは社会人または行政職員が通うことのできる研修(宇都宮大学や茨城大学、東京上野の国立教育政策研究所の社会教育実践研究センターなど)に一定期間通うことによって必要な単位を取得し、実務経験を3年経た上で教育委員会が発令をする必要があります、社会教育主事は行政職員そして教育委員会職員でないと発令されないというものでした。

一方で社会教育士は(大学や研修等で必要単位数を取得後)行政職員でなくても、民間企業・NPO 団体などが名乗ることができるようになったものです。研修内容は同じものでありますので、仮に将来指定管理者様、民間事業者様に生涯学習センターの運営を担っていただく未来がありましたら、こういった条件(社会教育主事及び社会教育士の配置)を付与することは可能かと思われまます。

B委員

提言書(案)P4のエ「人材育成」のうち、「自立し成長した市民となるための」という部分について。ここはどのように捉えればよいですか。

⇒事務局

前回の懇話会で、小山市が作成した基本理念に記載されている「自主企画講座」について、千葉市と町田市の例をご紹介いたしました。それに関して、「自主企画講座を市民の皆様が体験することで成長していくことを大変期待しております」とご発言いただいたことを踏まえ、こちらを入れさせていただきましたが、いかがでしょうか。

陣内会長

B委員から具体的にこんな風に変えた方がいいなどございましたら、おっしゃっていただければ事務局としても助かると思うのですがいかがですか。

B委員

具体的なことというとな難しいのですが、「自立し成長した市民になる」というのはどのような市民になっていけば望ましいのかなと思ってしまって。そうでなければいけないのかとか。

⇒事務局

ご意見いただきましてありがとうございます。確かに分かりづらい表現だったかなと思います。私たちの意向としては、自主企画ができて、自分たちでいろいろな講座ができるようになるといいなという思いがあったのですが、それをもう少し分かりやすく表現していきたいと思います。

C委員

前回私が発言した部分かなと思うのですが、前回懇話会の報告（別紙1）のP5の上から2番目の枠「ただ学んであよかったというだけではなくて、自ら学びを見つけにいてその課題を読み解き、新たに企画する側に立って発信する」という取り組みは素晴らしいという意味で申し上げました。「自立した、成長した市民を多く生み出していくことは小山市にとっても市民協働につながるし、これから生涯学習センターを運営していく上での大きな力になると思う」と、そういう意味あいでも申し上げたところだったので。

陣内会長

その辺のところのご意見を汲んで、事務局の方で少し手直ししていただいてもよろしいでしょうか。

⇒事務局

そのようにしたいと思います。ありがとうございます。

D委員

この提言書を出すことで、これから5年間で土台をつくっていききたいということなのですが、これは既に市が生涯学習の全体を把握した上で行うという提言です。その他の余裕の考え方は少しずつその方向に持っていくという考え方ですか。この5年間で今の生涯学習センターに生涯学習係を持っていてという、既にそのような方向性ということでもよろしいですか。

⇒事務局

前回までの話し合いの中で、令和5年度からの5年間につきましては、生涯学習係の全員が生涯学習センターへ行き運営していきたいということで説明をさせていただいて、それに対してご了承をいただいたことからこの提言書につながったと考えております。

D委員

わかりました。ただ、これで動いていくための経費の件とかいろいろな関係でちょっとどうかなというところが見えたものですから。今回（議会が）通らなかったということで、急遽こんな形になったわけですね。ですからその余裕がないということで、利用者としてはもう少し余裕のあった進行ができればよいのかなと思って今まで聞いてきたのですが、このまま進めると言うことであれば、市民のための講座の内容になっていただきたいということを申し添えます。

陣内会長

ご意見として、事務局受け止めていただければと思います。

E委員

付帯意見に入るのか分からないのですが、ロードマップも示されたので、ぜひ毎年検証委員会のようなものを設置していただいて、進捗状況がどうだったのか、コスト面や施設の稼働率がどうだったかなどについて検証するような機関があればよいなと思いました。

⇒事務局

検証機関ということですが、提言書（案）P3 付帯意見のところに「運営委員会を設置すること」と記載しているのですが、今後は生涯学習センター運営委員会という形で、条例改正を行い設置させていただきたいと考えております。この運営委員会は今後の生涯学習センターのいろいろな事業などについて検証していただき、ご意見をいただくような委員会になると考えております。

運営委員会というのは検証機関でもありますので、例えば市の直営であってもそうでなかったとしても、どのような運営体制であっても、必要であると考えております。そのため、提言書を皆様からいただきましたら、12月議会に上程をさせていただき予定となっております。12月議会でご承認をいただきましたら、今年度3月までに運営委員のメンバーの選出依頼をさせていただき、来年度4月から、皆さんのご意見をいただきながら生涯学習センターの運営をしていけたらと考えております。

運営委員会なのですが、この懇話会の皆様の中からもぜひ入っていただき、継続してご意見をいただけるような機会になるとよいなと思っております。また、運営委員会にはその他に、若い方の意見も取り入れていきたいと考えておりますので、新たに若いメンバーの方などにも入っていただきたいと考えております。

F委員

運営委員会と懇話会のメンバーについてです。運営委員会は、実際どうやって運営するかについてなので、経験や知識のある方が入る必要があると思うし、懇話会は学識者や法律家などいろいろな専門性などを持った方のほうがよいと思います。要はチェック機関ですから、監査的な部分で分けて2つあったほうがよいのではないかなと私は思います。

⇒事務局

ありがとうございます。懇話会は、今年度は6回で一旦終了にしようと考えておりますが、来年度もまだ続きますので、来年度の懇話会では令和5年度の生涯学習センターがこのようなになっていますというご報告をさせていただきたいと考えており、運営委員会についてはいろいろな検証などをしていきたいと考えております。

今年度から来年度にかけて「継続的に市民フォーラムを開催していく」ということで、フォーラムやアンケートについても今後も継続していきたいと考えております。

G委員

通常、このような懇話会というのは提言書を提出した時点で解散ということが多いのかなと思っていたのですが、なぜ任期を2年にしたのかなと実は最初から不思議に思っていました。今の話を聞いて、要は少なくとも1年半くらいはお目付け役として必要とされるという考え方でよろしいのでしょうか。

⇒事務局

お察しのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

陣内会長

他に何かご意見等ございますか。それでは、事務局からお願いいたします。

事務局

提言書（案）につきまして、下都賀教育事務所の鈴木先生の方からご提案をいただいております。申し訳ありませんが、皆さんへの送付資料に間に合わなかったので、ご説明を鈴木先生にお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

鈴木正俊委員

下都賀教育事務所の鈴木と申します。

前回陣内会長から、小山市の生涯学習はどうあるべきかというビジョンを描き切る力があるか、描き切る覚悟があるのかという話があり、それについて試そうということではないのですが、もう少しこうすると伝わりやすいかなというところがありましたので、事務局に事前にメールでお送りしました。それで今日説明してくださいということになったものですから、少しでもお時間をいただいて、どんな風にメールで伝えたかだけ皆さんにご説明させていただいてもよろしいでしょうか。

提言書（案）の付帯意見の位置づけなのですが、提言書（案）のP1に「生涯学習センターの事業計画を作成する上で、実現していただきたい点としてまとめた」ということが書かれています。このことから、**生涯学習センターでこの付帯意見が実現できるかどうか、それをチェックするための視点として捉えなければならないのかな**と考えました。

例えば、前回、子どもの学びとか子どもを支える地域ということで、皆さんからたくさんご意見を伺うことができたと思います。

提言書(案)のP5④「生涯学習センターが子供たちの学びや成長を支える地域の取組を支援することを望む」について。ここの太字の部分は、この事業が目指す方向性・ゴール・将来像・ビジョン・未来の姿、そういったものを書くべきなのかなと思います。

私が挙げさせていただきたいのは、「**子どもの育ちを軸に据えた市民の絆づくりの推進を望む。**」ということで、主目的は子どもの育ちで、そこに関わる大人もつながりをつくる。そして行く行くは地域づくりに、というのがおそらく目指すべき方向性になってくるのだらうと思い、提言書(案)にいろいろと付け加えて提案させていただきました。前回、地域学校協働活動という言葉が出てきたと思うのですが、そんなところも入れて、「**地域全体で子どもの学びや育ちを支えるための体制づくり**」、「**地域住民の子どもの教育に関する当事者意識の高揚**」、「**市内の小・中・義務教育学校、高等学校、高等教育機関との連携強化**」**「市内の地域学校協働活動の情報共有**」など、子どもの育ちとして地域の絆に結び付くための具体的な取り組みが(P5④の太字の)下に箇条書きでくるといいのかなと思いました。これはP4②の「生涯学習センターが、小山市の生涯学習推進の中心機関となることを望む。」のような書き方に統一できるとより懇話会の皆さんの思いというのが届きやすいのかなと思いました。

前回、家庭教育支援についてもいくつか重要なキーワードが挙がっていたので、これも絶対に漏らしてはいけないという思いがあり、「**家庭教育支援の充実**」も入れたほうがよいのではないかなと思いました。生涯学習センターが、「**親の育ちとつながりづくりを応援する学びの機会の充実**」や、「**親子を孤立させない取組の推進**」を担えるとよいなと思いこちらも提案に入れました。それから「**支援のネットワークを広げる体制づくり**」、地域の絆ですから、人と人とのつな

がりによって、家庭教育が困難なご家庭を支援できるような体制ができるとういなと思ひこちらも入れさせていただきます。

最後に、「子どもを核とした市民相互信頼の構築」も入れました。以上が「子どもの成長を軸に据えた市民の絆づくりの推進を望む。」についてのご説明でした。

次に P5⑤「人生100年時代を見据え、自らの人生を設計する過程において、全ての人の生涯にわたって活躍するために必要な学びの場となり充実することを望む。」について、言いたいことは分かるのですが、少し長いなと思ひました。国の第三期教育基本計画の中で、「障がい者の生涯学習の推進」や、「共生社会の実現に向けた」などのキーワードがあるので、そこから、「**共生社会の実現に向けた生涯学習の充実を望む。**」という表現にしました。

そのための具体的な考えとしてア)「**人生100年時代を見据えた生涯学習の展開**」ですが、これからは本当に多様なライフステージでの学びというのが生涯学習として大事な部分になってくると思うので、「**全ての人が多様なライフステージに応じて、学ぶ幸せを実感できる生涯学習の推進**」ということを入れました。

また、イ)「**多様な人が共に生き生きと学べる学習機会の充実**」ですが、前回皆さんからは出ていなかったと思ひますが、これも多文化共生とかそういったところにもつながっていきますので、「障がい者の生涯学習の推進」、「外国人住民を対象とした学びの支援と「地域住民」としてコミュニティに積極的に参加できる豊かな地域づくりの推進」などが、おそらく今後10年後、20年後の小山市を見据えると必要になってくると思ひます。

P4③「子供たちや若者が事業計画の立案から参画し、多彩な事業で活躍できる仕組みが作られることを望む。」については、この方法の部分、そのためにどんなという、大きな目的・ビジョンがなかったものですから、「**次代の小山市を創造する子ども・若者の自己形成のための支援を望む**」というような言葉にして、その下に「**社会参画活動の推進**」というような形で P4 の言葉を加えていけるとよいのかなと思ひました。説明は以上です。

陣内会長

ありがとうございました。鈴木委員からのご提案でした。皆さんから何か意見等ございますか。

F委員

ありがとうございました。提案されることは素晴らしいと思ひますが、あえて民間の人間としてご意見を言わせていただくと、理念は素晴らしいと思ひます。ただ、例えば④ア) 地域学校協働活動の推進のところかというと、当事者意識の高揚とか、連携強化とか、情報共有と出てくると、我々民間人は正直「やらないな」と思ひます。これは本当に失礼なことを言うつもりはなく、変わっていかないといけないと思ひています。学校教育の先生方が本当にこれを受け入れるだけの具体的な施策をもとに言ってあげないと、現場からすると美しいけれど実際どうすればよいのだと、おそらく困ってしまう先生方がたくさんいる。実際家庭教育支援の充実というときに、ネットワークを広げる体制づくりについて、小山市にはどんな団体があって、子どもたちはどんな団体を知り得ているのか。私は市長と教育長のところに伺ってチャイルドラインのカードを配ったときに、今は学校へのそうした配布はなかなか難しいのだと。フリーダイヤルである NPO のボランティア団体のヘルプラインですら情報が子どもたちに届かない状態がある。この現状をきちんと踏まえて、こういう連携団体があって、こういうところと定期的なコミュニケーションをとっていかうとか、少なくとも名簿をつくって、小山市にどのような

支援体制があるのかとか。もし入れるのであればそこまである程度具体的な案を市役所とつくった上で文言をつくっていけば変わっていくと思います。

本当に批判だけするのは簡単で大変恐縮なのですが、私はやはりより実をとるといえるか、言葉の中にある具合的なものをきちんと現状の把握も含めてやっていただくことを前提にするならば、どんな言葉でもいいと言えればいい方がおかしいですが。素晴らしい視点だと本当に思っているのですが、それをより現場の子どもたちに届けるということから、やはりこれは継続的になっていくのだと思うのですが、このような運営委員会なり協議会なりに託された仕事なのかなと思います。市役所が建設的に提案やリーダーシップをとって欲しいと私は思っているのですが、大変僭越なのですが、より具体的な今の問題点や課題などを踏まえて議論したいなと思いました。

鈴木正俊委員

ありがとうございます。本当にごもつともでございます。この付帯意見がもっと具体的にとなったならば、一緒に具体的に考えていければと思うのです。教育委員会部局だけではできない他部局との連携というお話もあったかと思えますし、鈴木副会長さんが所属されている家庭教育支援チームの「かぎぐるま」であるとか、市民が中心となって活動している団体の連携なども視野に入れて、私もこちらの職場にいる限りは小山市の生涯学習課の皆さんと一緒に具体的な取り組みを考えられるようにしていきたいと思えます。この言葉ももう少し伝わるように一緒に練り直していきたいと思えます。本当に行政の職員が使いそうな綺麗な言葉を並べただけなので、もう少し考えてきたいと思えます。

陣内会長

事務局の方から今のご提案に対してどのようにされるのかご意見・お考えをいただけますか。

事務局

鈴木先生ありがとうございます。今回鈴木先生に説明していただいたのは、鈴木先生からのご意見が、提言書（案）をつくりながら迷っていた言葉遣いであるとか、そういった部分をすっきりとまとめていただいたというところがあり、これはぜひ説明していただきたいと思ひ、ご説明をしていただいた形になります。ご意見もいただきまして、提言書の内容をもう少し検討させていただいて、次回にお示しさせていただけたらと考えておりますので、よろしく願ひいたします。

H委員

ここまで丁寧に意見を拾っていただいて、本当に素晴らしいなと思ひます。鈴木先生のご提案も分かりやすいなと思ひます。あんな風に、ある程度形を決めていった方が、読む方も受け止めやすいのかなと感じました。

さらに、5年間の中で具体的にどういう風に進めていかれるのかなというところが気になったので、1年ずつ運営委員会などで進捗を管理されていくのか、5年の中で、1年目はこういうことをする、そういう具体的なことを（検討されるのか）。連携するにしても一度にはできないと思うので、そういうものについて計画的に考えていることがあればお聞きしたいと思ひます。

⇒事務局

まず、基本理念は5年で計画しております。今後につきましては、長期のものと、来年度どうしようというものを組み合わせてつくっていただけると考えております。それはまだ今の時点ではできておりませんので、今後方針が決まった段階でできるだけ早く取り掛かっていただけると考えております。

I委員

小山市立生涯学習センターの事業計画を作成する上で実現していただきたい点について付帯意見としてまとめるということで、1～6までありますが、それぞれの項目についてバランスというか、もう少し統一された方がよいのではないかなと思います。

それから、具体的な部分が挙がっているところとそうでないところについて、もう少し調和をとった文章にした方がよいのではないかなと思います。

⇒事務局

ありがとうございます。そのように検討してまいりたいと思います。

J委員

先ほどの鈴木先生の説明で、なるほどな、と少し整理されました。F委員さんの発言を伺って、私も民間の1人として（発言しますが）、こういう提言書のような書類は難しい言葉が多いと思うので、提言書をどこからどこまでかみ砕いた形にするか。今回市長さんや教育長さんに提言ということなので、そういう方たちは活字をみてずっと入ってくるのかもしれないのですが、実際はこれを基に活動をするわけですね。そうしたときに、一般の人たちも分かるような形にする。私たちは今までの流れがあるので、流れに沿ってこれを見ていますので、なるほどな、ここまでまとめられたのだなと感じます。ただ、誰が見ても分かるような形でまとめていくには、かみ砕いていかないといけない言葉があるのかなと思いました。実際私はそこになかなか踏み込めない状態にいるので。ただ、この短期間でここまでまとめられたことは素晴らしいと思いますし、皆さんのいろいろな思いがここまでまとまったのだなという思いはとても感じます。ひとつひとつ言葉をかみ砕いて分かるような文章にまとめて提言という形にされた方がよいかなと思いました。

⇒事務局

ありがとうございました。言葉につきましても、もう一度全部見直しまして、誰にでも見やすい、分かりやすいような表現になるよう検討してまいります。

A委員

提言書について、今までの生涯学習事業の問題がだいぶ出てきたと思います。それに対してこういう風にしようという目標がある程度書かれているのだと思うのですが、その次に期待したいことは、この提言書を基にどのようにアクションしていくかという具体案について今後進めていくことがより市民にとって分かりやすい方向性になるのかなと思います。

⇒事務局

ありがとうございます。提言書をつくっておりますと、読めば読むほど、いろいろとハードルが上がったものだなと思います。ただ、皆さんと一緒につくったこの提言書というのは、生涯学習として目指していくべきものだとして強く感じておりますので、全てが4月から一斉にできるかということそれはちょっと難しいのですが、少しずつではあるのですが、1つ1つ手

がけていけたらと考えておりますので、皆様のご協力をぜひともよろしくお願いいたします。

D委員

この懇話会が発足するにあたり、一番の問題は、生涯学習センターが委託であった場合と生涯学習課の直営であった場合のコストという部分が挙がって、議会で議決されなかったことですよね。これについての提言がないということは、普通に考えてちょっと考えられない提言書(案)なのかなと今振り返ってしていました。どうなのでしょう。

⇒事務局

提言書(案)のP2に、「今後の小山市の状況に応じた運営形態を探るため、令和5年度からまずは5年間を部分委託も導入しながら生涯学習センターを市職員による直営によって運営するとともに、事業計画を職員が直接担い、試行期間として実践する期間とすることが適当である。」と記載させていただいたのですが、前回も説明させていただいた中で、コスト面についても説明をさせていただいて…。

D委員

私たちは資料をいただいているので分かります。提言書に入っていないで大丈夫かどうかということが聞きたいのです。一般の会議の資料だとすると、一番の課題だったものについて回答がなくて大丈夫ですかということです。提言書の最初に謳ってありますが、議会の方に提言するにしても、その回答がなくてよろしいのでしょうか。

⇒事務局

提言書(案)のP2で「時流に合わせた理念とコストのバランス」であるとか、そういったところを意識して資料をつくらせていただいております。具体的な数字というのはこの提言書には入れないものと考えておりますので、ここの部分で表したのですが。

D委員

一般の立場の私からすると、生涯学習課の方も、生涯学習センターの方もどうかなと思ったのですが、その説明でつくられて、それでよいのならばそれで構いません。

K委員

今の意見はそうだと思いますけど、いずれにしても、コストについて、市議会議員がこの懇話会に3人も入っていて、その人たちも納得したのだからそれでよいと思います。何のために会議なのですか。市民全員に知らせることではない。市の行く末を考えるとということであれば、了解を得たと私は思っています。前回言ったとおりです。

陣内会長

その他にご意見はよろしいでしょうか。

それでは1点だけ確認させていただきたいのですが、条例につきまして今回わりと細かくご説明をいただきました。この方向性で事務局の方でとりまとめて議会でご判断いただくということで、条例につきましては今後事務局一任ということでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それともう1点これは私からのお願いになるのですが、提言書(案)のP6「おわりに」とい

う部分について、今は空欄になっています。なぜ空欄になっているのかというと、皆さんへの宿題なのです。1人50字程度で小山市の今後の生涯学習に対する思いというものを書いていただけないかなと思ひまして、それをここに載せたらどうかという私からのお願いというご提案なのですが、いかがでしょうか。

K委員

ここでいろいろと新しい方向性や新しい意見を出すことにより、縛りをかけるというのはあまりやらないほうがいいのではないのでしょうか。あんまり書きすぎても提言が重くなり過ぎるのではないですか。若い人も入れようなどというのが阻害されるのではないですか。

G委員

短い文章でみんなが今思っていることを書くということで、重くなるというよりも、ちょっと微笑みがでてくるような提言書にならないかなと私は思います。

K委員

いろんなことがまたそこで出てくると…。

G委員

問題提起というわけではなくて、みんなが生涯学習に対して期待しているところとかを一言ずつだったらそこまで重くはならないかなという気はしますが、書きたいか書きたくないかと言われれば書きたくないです。

陣内会長

「おわりに」については皆さん書くのがご負担というような顔色が見えますが、どうでしょうか。

⇒事務局

先生ぜひお願いします。

陣内会長

それでは私の方で皆さんの代理として書かせていただきます。

G委員

私たちの思いを汲んでください。

陣内会長

分かりました。他に皆さんからご意見よろしいでしょうか。

それでは、事務局の方から今後の進め方などについてご説明がありましたらお願いいたします。

(3) 諸連絡・次回開催のご案内

事務局

今後の予定でございますが、次回は7月11日(月)に文化センター小ホールで予定しております。今回たくさんご意見をいただきましたので、それを反映させていただいた提言書をお持ちして、皆様にご覧いただきたいと考えております。

提言書については、できるだけ次回で確定したいと考えておりますが、そこで提言書がまとまりましたら、7月中に教育長と市長に提言書を提出いただきます。その後は市の方に生涯学習推進本部というものがございますので、その中で市の方針を決めていき、議会の皆様にもご説明しながら今後の対応をしていきたいと考えております。

陣内会長

一応予定としては次回が今年度の最後の懇話会になるということですので、次回、今回ご意見をいただいた上での最終案(確定版)をご提示していただいて、皆様に最終確認していただいて、そこで確定としたいと考えておりますので、皆様よろしく願いいたします。

(4) 閉会

小山市立生涯学習センターの連携等に関する運営懇話会委員名簿

任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日まで ※敬称略

No.	選出区分	氏名 ふりがな	役職等
1	生涯学習関係団体・関係施設	すずき くみこ 鈴木 久美子	社会教育委員 委員長
2		ひきはし みさお 引橋 三佐夫	生涯学習推進協議会 会長
3		くりはら としこ 栗原 要子	公民館運営審議会 会長
4		かきざき まさよし 柿崎 全良	青少年健全育成連絡協議会 会長
5		きし としこ 岸 利子	生涯学習センター利用者 オカリナアンサンブル小山
6		なかの はるなが 中野 晴永	車屋美術館 館長
7		やぎ としのり 八木 利典	小山市自治会連合会 理事
8		きむら かずこ 木村 和子	小山市小山城南市民交流センター「ゆめまち」指定管理者 あさひコミュニティ推進協議会 事務局長
9		こばり きょうこ 小針 協子	小山市市民活動センター「おやま〜る」 副センター長
10		みやうち せつ子 宮内 せつ子	小山商工会議所 女性経営者会 代表
11		ふくもと よしゆき 福本 佳之	小山駅周辺地区まちづくりプラン検討委員会委員 小山商工会議所青年部 直前会長
12		すずき まさとし 鈴木 正俊	栃木県教育委員会事務局 下都賀教育事務所 ふれあい学習課 副主幹
13	学識経験者	じんのうち ゆうじ 陣内 雄次	宇都宮共和大学 シティイブ学部 教授 宇都宮大学名誉教授 栃木県教育委員会 委員
14		こだま ひろあき 児玉 博昭	白鷗大学 法学部 教授 栃木県行政改革推進委員会 会長
15		いしい だいいちろう 石井 大一郎	宇都宮大学 地域デザイン科学部 コミュニティデザイン学科 准教授
16	市議会議員	あおき みちこ 青木 美智子	小山市議会議員
17		ふくだ こうへい 福田 幸平	小山市議会議員
18		しまだ せきお 嶋田 積男	小山市議会議員

